

平成21年10月7日

厚生労働省の障害者雇用優良企業として認証決定

～ 第一生命チャレンジド株式会社が認証されました～

第一生命保険相互会社（社長：斎藤 勝利、以下「第一生命」）の子会社である第一生命チャレンジド株式会社（社長：綿貫 敏行、以下「第一生命チャレンジド」）は、障がい者雇用に関する取り組みが評価され、平成21年10月1日付で、生命保険業界（子会社を含む）では初めて厚生労働省の障害者雇用優良企業に認証されました。

これは、障がい者就労支援にかかる企業の社会的貢献を積極的に評価し、その促進を図るため、特に優れた取り組みを行う企業を認証する国の制度で、厚生労働省の委託団体である社団法人全国重度障害者雇用事業所協会が運営しています。認証された企業は「ハートフル・リボン・マーク」を使用することができます。

第一生命では、従来より、ダイバーシティ・マネジメントの推進に取り組んでおり、障がい者雇用の促進に向けた専門委員会を設置し、第一生命およびその子会社である第一生命チャレンジドにおいて、積極的な障がい者の採用および働きやすい環境整備に取り組んでまいりました。

今般、第一生命チャレンジドが障害者雇用優良企業に認証されたことを弾みとして、今後とも、第一生命グループにおいて障がい者の職域開拓と働きやすい職場環境の整備を図り、その中でノーマライゼーションの理念を実現するとともに、多様な人財が個性と能力を發揮できる社会の実現に貢献してまいります。

注）第一生命では障害者を障がい者と表記しています。公的な機関、名称はそのまま障害者として記しています。



障害者雇用優良企業
厚生労働省 2012

<ハートフル・リボン・マークのコンセプト>

障がい者・企業・社会を表す3本のリボンを結び合わせることで強い絆によるノーマライゼーションの実現を表しています。

障がい者と健常者とは、お互いが特別に区分されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、ほんらいの望ましい姿であるとする考え方。

【参考】

第一生命保険相互会社の障がい者雇用率

	平成21年6月1日	平成20年6月1日
雇用率	1.97%	1.82%

第一生命チャレンジド株式会社の概要

社名	第一生命チャレンジド株式会社 (Dai-ichi Life Challenged Co.,Ltd.) (略称DLC)
本社所在地	〒114-0014 東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー8F
資本金	5,000万円
株主	第一生命保険相互会社 100%
会社設立	平成18年8月1日
特例子会社	平成18年11月1日認定
職員数	107名(うち第一生命からの出向者5名、障がい者67名) 【平成21年10月1日現在】

障がい者雇用率制度では、障がい者の雇用機会の確保(法定雇用率=1.8%)を個々の事業主(企業)ごとに義務づけている。特例子会社とは、障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できるもの。